

四 半 期 報 告 書

(第77期第3四半期)

いちよし証券株式会社

E03772

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
3 【業務の状況】	11
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長 小林 稔
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
【電話番号】	東京 (03) 3555-6210 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・企画部長 青木 光太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
【電話番号】	東京 (03) 3555-6210 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・企画部長 青木 光太郎
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区高麗橋三丁目1番3号) 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地) 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2) 千葉支店 (千葉市中央区新町3番地13) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号) 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目16番地8) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第 3 四半期 連結累計期間	第77期 第 3 四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日	自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日
営業収益 (百万円)	19,750	16,917	26,502
純営業収益 (百万円)	18,693	15,860	25,069
経常利益 (百万円)	5,333	2,471	7,229
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,618	1,849	4,994
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,825	1,591	5,207
純資産額 (百万円)	35,249	35,786	36,641
総資産額 (百万円)	58,945	52,341	58,590
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	84.79	43.23	117.00
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	84.65	43.16	116.73
自己資本比率 (%)	59.3	68.1	62.0

回次	第76期 第 3 四半期 連結会計期間	第77期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月 1 日 至 2017年12月31日	自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	37.07	12.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、夏場に自然災害が相次いだことで一時的に成長への影響がみられましたが、雇用・所得環境の改善が続くとともに、企業の生産活動も緩やかな増勢を維持するなかで回復が続きました。米中の貿易摩擦が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動が懸念されましたが、当第3四半期連結累計期間における影響は限定的で欧米を中心に景気は回復傾向を辿りました。

日本の株式市場は、北朝鮮をめぐる地政学リスクの緩和や円安進行を追い風に、日経平均株価は5月21日に2万3,050円と、およそ3カ月半ぶりの高値を付けましたが、その後は、米中貿易摩擦の不透明感や新興国通貨の下落などもあり、2万1,000円台から2万3,000円程度の間での一進一退の値動きとなりました。しかし、貿易摩擦への過度な警戒が薄れるにつれ、米国株は過去最高値を更新し、出遅れ感や割安感の強い日本株に海外投資家の資金が流入したことで10月2日に、日経平均株価は2万4,448円と、約27年ぶりの高値を付けましたが、その後は、米長期金利の上昇懸念が深まるなかで、サウジアラビア情勢や英国の欧州連合（EU）離脱をめぐる混乱の不安材料も相場の重荷となりました。12月1日の米中首脳会談では、米中が貿易交渉を行うことを決めましたが、妥結できなければ、追加関税の引き上げに踏み切る考えを米国が示したことで、貿易摩擦への警戒感や世界経済の減速への懸念が続きました。また、米連邦準備理事会（FRB）のパウエル議長が量的緩和で買い入れた金融資産の残高を圧縮する方針を継続する姿勢をみせたことなどで世界的な株安に拍車がかかり、12月26日には年初来安値1万8,948円を付け、当第3四半期連結会計期間末は2万14円と2万円台を維持して終わりました。

外国為替市場では、リスク回避の安全資産として期末にかけて円が買われ、当第3四半期連結会計期間末は1ドル＝109円台での推移となりました。

一方、日本の新興株式市場は、日経ジャスダック平均株価及び東証マザーズ指数ともに4月以降の調整局面が続き、日経ジャスダック平均株価は3,210円、東証マザーズ指数は812で当第3四半期連結会計期間末を迎えました。

当第3四半期連結累計期間における東証一部市場の一日平均売買代金は前第3四半期連結累計期間比3.1%増の2兆9,220億円、東証二部市場の一日平均売買代金は同27.8%減の394億円、マザーズ市場の一日平均売買代金は同16.3%減の931億円、ジャスダック市場の一日平均売買代金は同21.4%減の616億円となりました。

当社は、このような環境下、株式につきましては、低金利環境の下で安定性と配当に注目した資産株のご提案に加え、当社グループの強みであるリサーチ力を生かした中小型成長企業への投資のご提案をするなど、お客様のニーズにお応えする施策を引き続き実行して参りましたが、個人投資家の売買代金減少などにより株券の委託手数料は前第3四半期連結累計期間比で減収となりました。

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」につきましては、お客様の保守的な資産の中長期運用商品として順調に契約を伸ばしており、当第3四半期連結会計期間末の残高は1,053億円（前連結会計年度末比21.1%増）となりました。

投資信託につきましては、いちよし経済研究所のリサーチ力、いちよしアセットマネジメントの運用力といちよし証券の販売力という当社グループの総合力を生かした投資信託「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなろ）」を中心に、相場状況に応じて大型株と中小型株を機動的に配分する「日本復活成長株ファンド（愛称：ニッポンの輝）」や昨年8月に募集を開始しました高齢化社会に対応した「人生100年時代・世界分散ファンド」、地域金融機関向けの私募投資信託（プロ私募）などお客様のニーズに即したご提案を行って参りました。しかしながら、投資信託の販売額がマーケット環境の良好だった前第3四半期連結累計期間から減少したことなどにより、募集手数料は前第3四半期連結累計期間比で減収となりました。

以上の結果、当社グループの純営業収益は158億60百万円（前第3四半期連結累計期間比15.2%減）となりました。一方、販売費・一般管理費は135億54百万円（同0.7%増）となり、差し引き営業利益は23億5百万円（同56.0%減）となりました。

内訳につきましては以下のとおりです。

① 受入手数料

受入手数料の合計は154億35百万円（前第3四半期連結累計期間比15.9%減）となりました。

委託手数料：

株券の委託手数料は57億73百万円（前第3四半期連結累計期間比19.3%減）となりました。

このうち、中小型株式（東証二部市場、ジャスダック市場、マザーズ市場）の委託手数料は11億82百万円（同37.2%減）となり、株券委託手数料に占める中小型株式の割合は20.5%となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料：

発行市場では、主幹事1社を含む新規公開企業は26社（前第3四半期連結累計期間は主幹事4社を含む26社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。また、既公開企業に係る公募・売出しは3社（同6社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。

この結果、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は2億5百万円（前第3四半期連結累計期間比61.9%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における累計引受社数は、1,071社（主幹事52社）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料：

投資信託に係る手数料が32億59百万円（前第3四半期連結累計期間比37.1%減）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は33億80百万円（同35.5%減）となりました。

その他の受入手数料：

その他の受入手数料は、当社の受益証券残高に係る信託報酬が31億98百万円（前第3四半期連結累計期間比1.9%減）、いちよしアセットマネジメントの運用に係る信託報酬が11億67百万円（同30.4%増）となり、これに当社のファンドラップに係るフィー等9億9百万円（同25.0%増）、アンバンドリング手数料、保険取扱手数料及び公開支援に伴う手数料等を加え、合計58億96百万円（同11.1%増）となりました。

② トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、17百万円（前第3四半期連結累計期間比54.7%減）の利益となりました。債券・為替等のトレーディング損益は、69百万円（同9.0%増）の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計は86百万円（同15.0%減）の利益となりました。

③ 金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の平均残高の増加により2億64百万円（前第3四半期連結累計期間比16.4%増）、金融費用は、37百万円（同48.8%減）となり、差し引き金融収支は2億27百万円（同47.0%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の純営業収益は158億60百万円（前第3四半期連結累計期間比15.2%減）となりました。

④ 販売費・一般管理費

店舗移転（本社・支店）にかかる一時費用等により不動産関係費が16億47百万円（前第3四半期連結累計期間比13.1%増）となり、販売費・一般管理費は135億54百万円（同0.7%増）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益が、受取保険金及び配当金1億19百万円、投資有価証券配当金22百万円等で1億72百万円となり、差し引き1億65百万円（前第3四半期連結累計期間比73.8%増）の利益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は24億71百万円（前第3四半期連結累計期間比53.7%減）となりました。

⑥ 特別損益

特別利益が、新株予約権戻入益1億75百万円、固定資産売却益61百万円及び投資有価証券売却益47百万円で2億84百万円、特別損失が、固定資産除却損等で17百万円となり、差し引き2億66百万円の利益となりました。

これらにより、税金等調整前四半期純利益は27億38百万円（前第3四半期連結累計期間比48.7%減）となりました。これに法人税、住民税及び事業税4億91百万円及び法人税等調整額3億78百万円等を差し引きした結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億49百万円（同48.9%減）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の預り資産は、主にマーケット環境の悪化等により1兆6,971億円（前連結会計年度末比12.5%減）となりました。

（2）財政状態の状況

① 流動資産

前連結会計年度末に比べて54億66百万円（10.5%）減少し、465億68百万円となりました。これは、現金・預金が45億76百万円及び預託金が9億60百万円増加する一方、信用取引資産が85億8百万円及び募集等払込金が35億円減少したこと等によるものです。

② 固定資産

前連結会計年度末に比べて7億82百万円（11.9%）減少し、57億73百万円となりました。これは、繰延税金資産が3億32百万円及び上場投資有価証券の含み益の減少により投資有価証券が2億30百万円減少したこと等によるものです。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて62億49百万円（10.7%）減少し、523億41百万円となりました。

③ 流動負債

前連結会計年度末に比べて53億61百万円（25.0%）減少し、161億1百万円となりました。これは、預り金が37億45百万円増加する一方、信用取引負債が62億13百万円及び未払法人税等が19億83百万円減少したこと等によるものです。

④ 固定負債

前連結会計年度末に比べて32百万円（12.0%）減少し、2億41百万円となりました。これは、長期借入金が29百万円減少したこと等によるものです。

⑤ 特別法上の準備金

特別法上の準備金は、2億11百万円となりました。

⑥ 純資産

前連結会計年度末に比べて8億55百万円（2.3%）減少し、357億86百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益18億49百万円の計上により増加し、配当金の支払い23億8百万円及びその他有価証券評価差額金2億57百万円減少したこと等によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社支配に関する基本方針）

当社は、「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」ことを経営理念としており、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉に「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」となることを目指しています。当社の経営基盤は、お客様との“Long Term Good Relation”に基づくサービスの提供にあり、これを強化することによって中長期的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることができるものと考えております。

そのため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

従って、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

（i）中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社は、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」の構築を目指し、2016年10月から2020年3月末を計画期間とした「中期経営計画」を策定しております。

具体的には、預り資産3兆5,000億円／ROE15%以上／主幹事会社数70社を2020年3月末までの数値目標として掲げております。預り資産の拡大に向けては、まず、家計の約960兆円の現金・預金をターゲットとして、①ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）を中心としたサービスと投信、②資産株の中長期投資によりベース資産の拡大を図り、次に、この2つのベース資産の上にアクティブ資産を積み上げ拡大していくことで、一人一人のお客様のニーズにお応えしながらお客様資産のポートフォリオを構築することによって、預り資産の拡大に取り組んでおります。

（ii）コーポレート・ガバナンス、株主還元等に関する取り組み

当社は、従来より一貫して経営の意思決定の機動性、透明性、業務執行の迅速性、及び業務執行に対する監督強化を図っており、コーポレート・ガバナンスを経営における最優先課題の一つとしております。

当社は、2003年にいち早く現在の指名委員会等設置会社の制度を採用しております。当社取締役会においては、独立性を有する社外取締役4名による執行役の業務執行の監督が行われており、監査委員会においては、独立性を有する監査委員3名による取締役及び執行役の業務執行の監査が行われております。さらに、内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制委員会による内部統制の整備・充実に努めております。

また、当社は、株主還元につきましても積極的に取り組んでおり、具体的には、連結ベースでの配当性向（50%程度）と純資産配当率（DOE2%程度）を配当基準とし、半期毎に算出した金額について、いずれか高いものを採用して配当額を決定しております。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大規模買付行為がなされた場合は、株主の皆様が適切に判断するための必要な情報収集や情報開示に努め、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を適切に講じてまいります。

④ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②(i) (ii)に記載した当該取組みは、会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	内容	設備の内容	所要金額 (百万円)	完了年月
提出会社	銀座支店 (東京都中央区)	店舗移転	建物及び器具备品	47	2018年5月

(注) 1 上記には消費税等は含まれておりません。

2 銀座支店は、東京支店を改称し、同一区内での移転であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,159,000
計	168,159,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,431,386	44,431,386	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	44,431,386	44,431,386	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日	—	44,431	—	14,577	—	3,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,637,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,764,800	427,648	同上
単元未満株式	普通株式 28,986	—	同上
発行済株式総数	44,431,386	—	—
総株主の議決権	—	427,648	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀 二丁目14番1号	1,637,600	—	1,637,600	3.68
計	—	1,637,600	—	1,637,600	3.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、2009年2月1日より導入しております、執行役員の異動は以下のとおりであります。

①退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
首席執行役員	投資ストラテジー担当(兼) ラップ・投資分析担当	水 ノ 上 利 幸	2018年8月1日

②役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 人事研修担当	執行役員 人事研修担当(兼) 人事研修部長	佐 藤 一 昭	2018年7月1日
執行役員 アドバイザーサポート本部長 (兼)いちよしダイレクト部長	執行役員 アドバイザーサポート本部長 (兼)アドバイザーサポート部長、 いちよしダイレクト部長	力 武 善 久	2018年7月1日
執行役員 近畿・中四国アドバイザー 本部長(兼)大阪支店長、 難波支店長代行、 西宮支店長代行	執行役員 近畿・中四国アドバイザー 本部長(兼)大阪支店長、 難波支店長代行	坪 井 二 郎	2018年7月30日
執行役員 近畿・中四国アドバイザー 本部長(兼)大阪支店長、 西宮支店長代行	執行役員 近畿・中四国アドバイザー 本部長(兼)大阪支店長、 難波支店長代行、 西宮支店長代行	坪 井 二 郎	2018年8月1日
執行役員 管理本部長(兼) 支店業務管理統括部長	執行役員 管理本部長	嶋 田 広 樹	2018年10月1日
執行役員 近畿・中四国アドバイザー 本部長(兼)大阪支店長	執行役員 近畿・中四国アドバイザー 本部長(兼)大阪支店長、 西宮支店長代行	坪 井 二 郎	2018年11月1日

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (2017. 4～ 2017. 12)	委託手数料	7,153	—	117	—	7,270
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	538	—	—	—	538
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	59	5,180	—	5,239
	その他の受入手数料	23	0	3,986	237	4,248
	計	7,715	59	9,284	237	17,297
当第3四半期 累計期間 (2018. 4～ 2018. 12)	委託手数料	5,773	0	180	—	5,954
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	205	—	—	—	205
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	121	3,259	—	3,380
	その他の受入手数料	23	0	4,108	330	4,462
	計	6,002	121	7,548	330	14,002

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第3四半期累計期間 (2017. 4～2017. 12)			当第3四半期累計期間 (2018. 4～2018. 12)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	26	12	38	17	0	17
債券等トレーディング損益	52	△0	51	40	△0	40
その他のトレーディング損益	11	△0	11	28	0	29
合計	90	11	102	87	△0	86

(3) 自己資本規制比率

		前第3四半期会計期間末 (2017年12月31日現在)	当第3四半期会計期間末 (2018年12月31日現在)
基本的項目	(百万円) (A)	33,973	34,960
補完的項目	その他有価証券評価差 額金(評価益)等(百万円)	△619	△1,046
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	180	211
	一般貸倒引当金(百万円)	3	3
	計 (百万円) (B)	△435	△831
控除資産	(百万円) (C)	5,228	5,308
固定化されて いない自己資本	(A) + (B) - (C) (百万円) (D)	28,310	28,819
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	137	75
	取引先リスク相当額(百万円)	571	568
	基礎的リスク相当額(百万円)	3,939	4,362
	計 (百万円) (E)	4,648	5,005
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	609.0	575.7

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

当第3四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は126百万円、月末最大額は197百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は654百万円、月末最大額は730百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

① 有価証券の売買の状況（先物取引を除く）

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期 (2017. 4～2017. 12)	1,936,263	252,626	2,188,889
当第3四半期 (2018. 4～2018. 12)	1,840,144	159,655	1,999,799

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期 (2017. 4～2017. 12)	—	5,614	5,614
当第3四半期 (2018. 4～2018. 12)	2	14,434	14,437

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期 (2017. 4～2017. 12)	28,963	1,662	30,626
当第3四半期 (2018. 4～2018. 12)	45,111	2,857	47,968

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期 (2017. 4～2017. 12)	1,178	—	1,178
当第3四半期 (2018. 4～2018. 12)	295	—	295

② 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

該当事項はありません。

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

- (5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

① 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 (2017. 4 ～ 2017. 12)	15, 632	15, 556	—	—	6	—	—
当第3四半期 (2018. 4 ～ 2018. 12)	2, 445	2, 465	—	—	4	—	—

② 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 (2017. 4 ～ 2017. 12)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—
当第3四半期 (2018. 4 ～ 2018. 12)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	5, 150	—	—
	合計	—	—	—	—	5, 150	—	—

③ 受益証券

期別	種類		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 (2017. 4 ～ 2017. 12)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	224, 647	—	83, 376	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	389, 149	—	—	—
	外国投信		—	—	—	916	—	—	—
	合計		—	—	—	614, 714	—	83, 376	—
当第3四半期 (2018. 4 ～ 2018. 12)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	168, 061	—	68, 849	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	318, 073	—	—	—
	外国投信		—	—	—	2, 386	—	—	—
	合計		—	—	—	488, 521	—	68, 849	—

④ その他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他については、該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	13,795	18,371
預託金	5,783	6,743
トレーディング商品	189	172
商品有価証券等	189	172
デリバティブ取引	-	0
約定見返勘定	-	1
信用取引資産	24,018	15,510
信用取引貸付金	23,766	15,310
信用取引借証券担保金	252	199
有価証券担保貸付金	0	21
借入有価証券担保金	0	21
立替金	36	111
募集等払込金	6,194	2,693
短期貸付金	5	14
未収収益	1,902	1,778
その他の流動資産	113	1,154
貸倒引当金	△5	△3
流動資産計	52,034	46,568
固定資産		
有形固定資産	2,901	2,712
建物	887	789
器具備品	566	538
土地	1,427	1,367
リース資産（純額）	20	16
無形固定資産	565	497
ソフトウェア	564	495
ソフトウェア仮勘定	-	1
その他	1	1
投資その他の資産	3,088	2,563
投資有価証券	1,388	1,158
長期貸付金	17	20
長期差入保証金	1,021	1,034
退職給付に係る資産	161	186
繰延税金資産	480	147
その他	29	27
貸倒引当金	△9	△11
固定資産計	6,555	5,773
資産合計	58,590	52,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	0	-
デリバティブ取引	0	-
約定見返勘定	3	-
信用取引負債	7,466	1,253
信用取引借入金	7,045	979
信用取引貸証券受入金	421	274
有価証券担保借入金	-	517
有価証券貸借取引受入金	-	517
預り金	7,015	10,761
受入保証金	1,903	1,624
有価証券等受入未了勘定	0	13
短期借入金	210	210
リース債務	5	5
未払法人税等	2,121	137
賞与引当金	1,077	392
その他の流動負債	1,658	1,185
流動負債計	21,462	16,101
固定負債		
長期借入金	223	194
リース債務	15	11
再評価に係る繰延税金負債	7	7
その他の固定負債	27	27
固定負債計	274	241
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	211	211
特別法上の準備金計	211	211
負債合計	21,948	16,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	8,655	8,669
利益剰余金	15,360	14,901
自己株式	△1,530	△1,474
株主資本合計	37,063	36,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	△33
土地再評価差額金	△1,125	△1,125
退職給付に係る調整累計額	164	145
その他の包括利益累計額合計	△736	△1,013
新株予約権	256	78
非支配株主持分	58	46
純資産合計	36,641	35,786
負債・純資産合計	58,590	52,341

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業収益		
受入手数料	18,356	15,435
トレーディング損益	102	86
金融収益	227	264
その他の営業収益	1,064	1,130
営業収益計	19,750	16,917
金融費用	72	37
その他の営業費用	983	1,020
純営業収益	18,693	15,860
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,407	1,379
人件費	7,745	7,609
不動産関係費	1,456	1,647
事務費	1,790	1,780
減価償却費	309	380
租税公課	268	230
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	476	527
販売費・一般管理費計	13,454	13,554
営業利益	5,238	2,305
営業外収益		
投資有価証券配当金	19	22
投資事業組合運用益	40	10
受取保険金及び配当金	25	119
その他	15	19
営業外収益計	101	172
営業外費用		
投資事業組合運用損	4	2
リース解約損	1	3
その他	0	1
営業外費用計	5	7
経常利益	5,333	2,471
特別利益		
投資有価証券売却益	24	47
固定資産売却益	58	61
新株予約権戻入益	6	175
特別利益計	89	284
特別損失		
固定資産除却損	8	12
固定資産売却損	6	-
投資有価証券評価損	0	0
ゴルフ会員権評価損	-	4
減損損失	65	-
特別損失計	81	17

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	5,342	2,738
法人税、住民税及び事業税	1,671	491
法人税等調整額	38	378
法人税等合計	1,710	869
四半期純利益	3,631	1,868
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,618	1,849

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	3,631	1,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	226	△257
退職給付に係る調整額	△32	△19
その他の包括利益合計	193	△277
四半期包括利益	3,825	1,591
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,811	1,571
非支配株主に係る四半期包括利益	13	19

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	309百万円	380百万円
のれんの償却額	7	—

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月19日 取締役会	普通株式	682	16.00	2017年3月31日	2017年5月31日	利益剰余金
2017年10月27日 取締役会	普通株式	1,024	24.00	2017年9月30日	2017年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月18日 取締役会	普通株式	1,581	37.00	2018年3月31日	2018年5月31日	利益剰余金
2018年10月29日 取締役会	普通株式	727	17.00	2018年9月30日	2018年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	84円79銭	43円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,618	1,849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,618	1,849
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,674	42,769
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	84円65銭	43円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	—
普通株式増加数(千株)	70	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	ストックオプションに係る 新株予約権の失効 (決議年月日2013年6月22 日、新株予約権の数4,146 個、株式数414,600株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年10月29日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 727百万円 |
| ② 1株当たり配当金 | 17円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年11月27日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

いちよし証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているいちよし証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、いちよし証券株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長 小 林 稔
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 財務・企画担当 山 崎 昇 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区高麗橋三丁目1番3号) 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地) 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2) 千葉支店 (千葉市中央区新町3番地13) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号) 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目16番地8) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役(兼)代表執行役社長 小林 稔及び当社最高財務責任者 山崎 昇一は、当社の第77期第3四半期(自2018年10月1日 至 2018年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。